

愛剣連発第17号  
令和2年6月9日

各 位

一般財団法人愛知県剣道連盟  
理事長 祝 要 司  
医 療 安 全 委 員

## 対人稽古自粛の解除について

全日本剣道連盟より6月4日付文書で「対人稽古自粛のお願いの解除」「対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」が通達され、6月10日より対人稽古自粛の解除となりました。

一般財団法人愛知県剣道連盟では、この全日本剣道連盟のガイドラインの内容を踏まえつつ、愛知県独自の「愛知県剣道連盟の対人稽古自粛解除における稽古取組みについて」(通称 愛剣連ガイドライン)を作成いたしました。このガイドラインは、「新型コロナウイルス感染症の感染源とならない、他者にうつさない、他者からうつらない」ことを最大の目的とします。

今後はこの愛剣連ガイドラインに基づいて、6月10日より少しずつ活動を再開してください。会員の皆様に広く周知するために、愛剣連ガイドラインを拡大コピーして、稽古場所に掲示する等してご利用ください。居合道、杖道については後日発表される予定の「全日本剣道連盟 居合道・杖道ガイドライン」に準じて活動してください。

なお、愛剣連ガイドラインは十分な科学的知見が集積されているわけではありません。現段階で得られている知見等に基づき作成していることにご留意願います。従って、県内においても地域ごとの感染状況、団体内の会員構成(年齢、性別、習熟度)、稽古場所(道場や体育館)等が異なるため、このガイドラインが全ての方々に適合するものではありません。よって、会員の皆様には今回発表した「愛剣連ガイドライン」の内容をそれぞれの団体の状況に合うように、創意工夫しながらご活用くださいますよう、お願い申し上げます。また感染症第二波が生じる可能性もあります。随時見直すことがあることもご了解ください。※順天堂大学医学部附属浦安病院教授 林 明人先生のご厚意により、新型コロナウイルス感染リスク度チェック表を添付しました。併せてご利用ください。

以上